

令和2年5月28日

保護者様

県立明石北高等学校長 安岡 久志

学校における教育活動の再開について（お知らせ）

最近の県内及び近隣府県の新型コロナウイルス感染状況並びに5月21日に緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、6月1日から、学校における教育活動を下記により再開します。

記

1 教育活動の形態について

県教育委員会の指示により6月12日（金）までは分散登校とし、活動は以下のとおりとします。具体の日程等は、生徒配付の「学校再開後の予定について」でご確認ください。

- (1) 生徒の過度な負担とならないよう配慮します。
- (2) 教育活動は校内に限ります。
- (3) 部活動について
 - ア 活動時間：1日90分を上限とします。
 - イ 活動日：平日（月～金）に2日、及び週休日（土・日）に1日を上限とします。
 - ウ 対外試合、合同練習、合宿は行いません。

2 感染拡大予防対策について

文部科学省作成の「学校の新しい生活様式」等を参照し、以下の対策に取り組みます。

- (1) 感染源を絶つため、登校後のSHRで生徒の検温結果及び健康状態を把握します。
- (2) 感染経路を絶つため、3つのことを重視します。
 - ア 手洗いの徹底：全ての水道設置箇所にハンドソープを配置しています。
 - イ マスク着用を含む「咳エチケット」の遵守
 - ウ 消毒及び用具・物品共用の回避：特に多くの生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、スイッチ、机・椅子など）を、教職員が1日1回以上、消毒液を使用して清拭します。
- (3) 集団感染のリスクを低減するため、「ゼロ密」をめざします。
 - ア 「密閉」の回避：喚起を徹底します。
 - イ 「密集」の回避：可能な限り身体的距離を確保します。
 - ウ 「密接」の場面への対応：マスクやフェイスシールドを着用し、飛沫を防止します。

3 【重要】生徒の出欠の取扱いについて

- (1) 6月12日（金）までの分散登校期間について
 - ア お子様に発熱や咳、強い倦怠感等、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、「出席停止」（欠席ではない）扱いとします。
 - イ 学校で講じる感染症対策をご理解いただいたうえで、お子様に上記の症状はないが、感染が不安で登校させられないと保護者から連絡・相談をいただいた場合についても、「出席停止」（欠席ではない）扱いとします。
- (2) 通常登校となる予定の6月15日（月）以降について
 - ア お子様に発熱や咳、強い倦怠感等、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、「出席停止」（欠席ではない）扱いとします。
 - イ 学校で講じる感染症対策をご理解いただいたうえで、お子様に上記の症状はないが、依然感染が不安で休ませたいと保護者から連絡・相談をいただいた場合、「欠席」として扱います。なお、この扱いは、全ての県立高等学校に共通した対応です。

4 その他

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年5月4日)から抜粋

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスクを着用**
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**(手指消毒薬の使用も可)

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** □咳エチケットの徹底 □こまめに換気
- 身体的距離の確保 □「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □名刺交換はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、別途、関係団体が順次作成している。